新庄河川事務所　大石田出張所

除草希望者を公募します。

大石田出張所では、資源の有効利用と処分費のコスト縮減を図るため、河川区域内の除草にご協力してもらえる方々を募集します。

条件を満たせば、どなたでも応募が可能です。

尚、除草した刈草は持ち帰ることができます。

【応　募　期　間】　令和８年９月２４日（木）～令和８年１０月　２日（金）［先着順］

【作　業　期　間】　令和８年１０月５日（月）～令和８年１０月３０日（金）（予定）

【申　込

みを

お知らせ

除草希望者の公募は終了いたしました。

【応 募

【除　草







区画	場所	面積	区画規模	
			延長	奥行き
①	大石田地区	A=3,000m2	L=600m	W= 5m
②	横山地区	A=8,000m2	L=800m	W=10m

※除草範囲は予定であり、
変更になる場合があります。

国土交通省　新庄河川事務所　大石田出張所
住　所：北村山郡大石田町大字今宿字鷺の原４６６－２
電　話：０２３７－３５－２０２４
ＦＡＸ：０２３７－３５－２３５４



国土交通省